

燕市吉田産業会館利用許可・使用料 (後納・減免・還付)申請書

燕市吉田産業会館指定管理者

平成 年 月 日

(有)ネットワーク・ジャパン 様

申請者

団体名

代表者

住所

連絡先

次のとおり申請いたします。

利用目的					利用責任者						
案内板名称					予定人員 人						
利用日時	月	日	曜	利用時間				備考			
				午前・午後	時	分	～	午前・午後	時	分	
				午前・午後	時	分	～	午前・午後	時	分	
				午前・午後	時	分	～	午前・午後	時	分	
				午前・午後	時	分	～	午前・午後	時	分	
利用区分 (該当を○で囲む)	1階				2階						
	視 聴 覚 室	第 1 会 議 室	第 2 会 議 室 (和室)	調 理 実 習 室	応 接 室	第 1 研 修 室	第 2 研 修 室	第 3 会 議 室 (和室)	大 ホ ー ル		
入場料等徴収の有無及び額	無 ・ 有 (入場料 ・ 観覧料 ・ その他) 1人当たり 円										
使用料	基本額	円	減免又は 還付申請額B	円	差引納付又は 還付額A-B	円					
	割増額	円	※同額決定額	円	※同額決定額	円					
	計A	円									
減免 後納	申請理由				後納年月日		平成 年 月 日				
使用備品	マイク 本 ・ ホワイトボード 台 ・ その他										
その他	お茶 ・ コーヒー等 ・ 食事手配 ・ 会場設営 ・ 搬入搬出手伝い ・ 他										
特記事項											
宣伝・告知	吉田産業会館ホームページ「イベント情報」への掲載 可 ・ 不可										

(注)

- この申請書は、利用する日の6ヶ月前から7日前までに提出して下さい。
- 還付申請の場合は、使用料を納付したことを証する書面を合わせて提出して下さい。
- 申請書はホームページからもダウンロードできます。http://www.yoshida-sangyokaikan.jp
- ※印欄は記入しないで下さい。

納入申請者 様

領 収 書 (控)

No. _____

※印

吉田産業会館使用料として
上記、金額領収いたしました。

燕市出納員

領収印

より快適な施設管理を目指すため、皆様のご意見をお待ちしております。